

発達障害とは

発達障害者支援法において「発達障害」は、「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢に発現するもの」と定義されています。

はっきりとした原因はわかりませんが、脳の機能に何らかの違いがあるためと考えられており、親の育て方、本人の努力不足、病気などが原因で起きる障害ではありません。

発達障害は、少数派が多数派から理解されにくいという社会的障害と捉えることもできます。周りの人々の正しい理解と適切な関わり方や配慮によって、持っている強みを活かし、自分らしく安心して暮らすことができます。

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うことがあります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 ADHD

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしていられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれます。

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

ご利用案内

利用時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始休み)

- 相談は予約制です。
あらかじめお電話でご連絡ください。
- 相談は無料です。
- 秘密は厳守します。

交通アクセス



JR「JR朝倉駅」下車、徒歩15分
路面電車「朝倉(大学前)」下車、徒歩15分
バス「看護学院前」または「国立高知病院前」下車、徒歩7分

高知県発達障害者支援センター きらっと

〒780-8081 高知県高知市若草町10-5
高知県立療育福祉センター内
TEL: 088-844-1247
FAX: 088-844-1237

ホームページはこちらへ

高知県発達障害者支援センター

検索



こんなことはありませんか？

幼児期

- 目が合わない、合いにくい
- 名前を呼んでも振り向かない
- ことばが遅い
- 同年齢の友達と遊ばず、一人で遊ぶことが多い
- 落ち着きがなく、動き回る
- 気持ちを切り替えるのが難しい
- 突然泣いたり、かんしゃくを起こすことがある
- 偏食が強い
- 特定の音や感触などを嫌がる
- 体の動かし方がぎこちない

学齢期

- 会話が苦手で一方向的になりやすい
- 友だちの気持ちが分かりにくく、関わりがうまくいかない
- 思ったことを口に出してしまう
- 気が散りやすい
- 急な変更や変化に対して混乱したり不安になる
- 忘れ物が多い
- 運動が苦手
- 音や光、においなどの感覚が敏感
- 「読む」「書く」「計算する」などが極端に苦手

成人期

- 職場などで何度も同じミスをしてしまう
- 物事の優先順位がわからない
- 人間関係がうまくいかず、孤立してしまうことがある
- あいまいな表現や皮肉、不文律などがわからない
- 場の空気が読めない
- 整理整頓が苦手で片付けられない
- 時間に遅れたり、期限が守れないことがある
- 急な予定変更が苦手
- 特定の感覚が過敏であったり、逆に鈍い場合がある
- お金を計画的に使うことが難しい

発達障害者支援センターでは こんなサポートをしています



ご本人やご家族へのサポート

(子どもの場合)

- ご家庭や保育所、学校等での様子をお聞きし、課題を整理して、ご本人への関わり方や環境の工夫等助言します。
- 必要に応じて、保育所、学校等を訪問したり、支援会に参加し、環境づくりなどの支援の手立てを一緒に考えます。

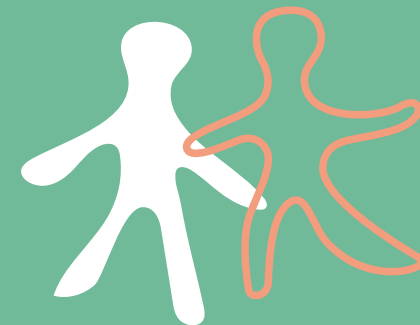
(大人の場合)

- 安定した生活を送るために、相談を受けながら支援のニーズや課題を整理し、個々に応じた助言を行います。
- 生活や就労に関する支援機関などの情報提供を行い、必要に応じて支援会議を行い、個々に合った環境調整などに関する提案や助言を行います。

※就職の斡旋は行なっておりません。

支援者の方へのサポート

- 保育所、学校、施設、職場へ訪問し、支援内容や対応方法を助言します。
- 園内、校内研修会や支援会議にスタッフを派遣します。



普及啓発・研修

- 発達障害についての理解を深めるための講演会を企画・運営します。
- 発達障害に関わる人材育成のための研修会の企画・運営をします。また、ご要望に応じて、スタッフを講師として派遣します。

関係機関との連携・支援体制の整備

- 発達障害児(者)の支援のあり方や関係機関の連携を図るための連絡協議会を開催します。
- 発達障害児(者)の支援に関わる協議会などに参加します。
- 市町村の支援体制づくりのサポートをします。